

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の実生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

令和7年7月30日

東広島市長 高 垣 廣 徳

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

（仮称）ドラッグコスモス西条下見店

(2) 所在地

東広島市西条町寺家字尾形7977番1，7978番1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年3月17日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1，376㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物北東側（添付図面3上 駐車場No. 1）	4 6 台（他業務用 1 4 台）

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物北側（添付図面3上 駐輪場No. 1）	1 0 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	収容台数
建物北東側（添付図面3上 荷さばき施設No. 1）	2 7 . 0 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	収容台数
建物内北東側（添付図面3上 廃棄物等の保管施設No. 1）	9 . 0 m ³

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社コスモス薬品	午前 9 時 0 0 分	午後 1 0 時 0 0 分	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯	備考
駐車場No. 1	午前 8 時 3 0 分から午後 1 0 時 3 0 分まで	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	備考
駐車場No. 1	2 箇所	建物北側（添付図面 3 上、出口No. 1）
		建物北東側（添付図面 3 上、入口No. 2）

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	位 置	備考
荷さばき施設No. 1	午前 6 時 0 0 分から午後 1 0 時 0 0 分まで	

8 届出年月日

令和 7 年 7 月 1 6 日（水）

9 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和 7 年 7 月 3 0 日（水）から令和 7 年 1 2 月 1 日（月）まで（東広島市の休日を定める条例第 1 条に規定する日を除く。）とし、縦覧時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部産業振興課

東広島市西条栄町 8 番 2 9 号

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年12月1日（月）

(2) 提出先

東広島市産業部産業振興課